

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S02133	施設名称	赤桶簡易水道浄水場用地(薬注室)		
所在地(住所)	松阪市飯高町赤桶972番地4				
					
根拠条例	松阪市飯高簡易水道事業給水条例	担当部署	上下水道部 上下水道総務課		
設置年度	昭和45年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	赤桶地区は未給水区域であったため、赤桶簡易水道として整備し、安全で安心な水道水の供給を行う。				
施設の設置目的に沿った運営状況	施設整備後は、赤桶簡易水道組合により運営・管理が行われていたが、平成21年1月1日より市直営の東部簡易水道として運営している。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	5台				
土 地	敷地面積	640㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	薬注室			
	用途	機械室	構造・階数	コンクリート・ブロック造・地上1階・地下0階	
	建築年月	昭和46年 2月28日	建物取得費(全体)	不明	
	延床面積	2.2㎡	耐震診断(実施年)	未実施	
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	終日	休所(館)日	なし	
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市	
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日
業務内容	簡易水道事業			

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	0.01	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員		人	合計	0.01	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費						運営・事業等経費								
光熱水費						指定管理委託料								
保守点検委託料						その他の経費								
賃借料														
修繕費														
その他の経費						270,000								
人件費						73,970								
職員等						73,970								
非常勤職員														
①小計						343,970								
②小計														
④合計(①+②)-③						343,970円								
市民一人あたりのコスト						2.04円								
財 源						補助金等収入			その他収入					
						使用料等収入			③年間収入合計					

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H22	H23	H24

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	<ul style="list-style-type: none">平成20年度に東部簡易水道整備事業が完了し、今後も継続して使用していく。水道施設であるため、避難場所に指定されていない。

